

《小牧勤労センター使用料の一部不適切な徴収について》

この度、小牧勤労センターの使用料徴収において、下記のとおり条例に定めのない金額で徴収していたことが判明しましたので、ご利用者様にご迷惑をおかけしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

バドミントン利用 1面1時間につき210円 誤徴収額220円
卓球利用 1面1時間につき100円 誤徴収額110円

また、今後は下記の表のとおり使用料を変更する予定のため
ご承知いただきますようお願い申し上げます。

支 払 日	6月21日(火)~30日(木)	【予定】7月1日(金)~
バドミントン面	210円	220円
卓 球 面	100円	110円

バドミントン面・卓球面単位でご利用の方で
令和元年10月1日~令和4年6月20日の間にお支払いされた方につきましては、**過徴収分を返還**させていただく予定です。具体的な返還方法等につきましては、後日通知させていただきます。

小牧市役所商工振興課
問い合わせ先：0568-76-1134
(8時30分~17時15分)土日祝を除く